

津別町一般廃棄物処理計画

平成23年 2月

津 別 町

— 目 次 —

| | | |
|-------|-----------------------------|----|
| 第 1 章 | 計画策定の趣旨 | 1 |
| 1 - 1 | 計画策定の背景・目的 | 1 |
| 1 - 2 | 計画策定の位置づけ | 1 |
| 1 - 3 | 計画対象区域 | 1 |
| 1 - 4 | 計画の期間 | 1 |
| 第 2 章 | 津別町の概要 | 2 |
| 2 - 1 | 自然環境 | 2 |
| 2 - 2 | 社会環境 | 4 |
| 2 - 3 | 将来構想 | 7 |
| 第 3 章 | ごみ処理の現況及び課題 | 8 |
| 3 - 1 | ごみ処理フロー | 8 |
| 3 - 2 | ごみ処理体制 | 9 |
| 3 - 3 | ごみ処理の実績 | 13 |
| 3 - 4 | ごみ処理の評価 | 17 |
| 3 - 5 | ごみ処理の課題 | 19 |
| 第 4 章 | ごみ処理行政の動向 | 21 |
| 第 5 章 | ごみ処理基本計画 | 24 |
| 5 - 1 | ごみの発生量及び処理量の見込 | 24 |
| 5 - 2 | ごみの排出抑制のための方策に関する事項 | 27 |
| 5 - 3 | 分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分 | 29 |
| 5 - 4 | ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項 | 30 |
| 5 - 5 | その他ごみの処理に関し必要な事項 | 32 |

第 1 章 計画策定の趣旨

1 - 1 計画策定の背景・目的

現在、私たちは物質的に恵まれた豊かな生活を送っていますが、それを支えたのは大量生産、大量消費、大量廃棄の社会経済システムでした。

しかし一方では、これらの経済活動による自然環境の破壊、地球温暖化、限りある天然資源の大量消費に伴う資源の枯渇などが確実に進行しています。

このようなことから、国では平成 12 年 5 月に「循環型社会形成推進基本法」を制定し、さらに、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）や容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に係る法律（以下「容器包装リサイクル法」という。）等に代表される関係法令を整備したところです。

本町においても、このような社会情勢の変化に対応すべく、循環型社会形成に向け、家庭生活の営み及び事業活動に伴って発生する一般廃棄物を適正に収集・運搬し、処理・処分する必要があります。

こうしたことから、一般廃棄物の循環型処理を目標として、本町におけるごみの排出抑制や減量化・リサイクルの推進・適正処理の推進を図るため、平成 8 年に策定した津別町ごみ処理基本計画を見直し、長期的かつ総合的視野にたって、今後の基本的な方針を定め、それらに基づく計画を策定するものであります。

1 - 2 計画策定の位置づけ

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第 6 条第 1 項の規定に基づき、生活排水を除く「ごみ」に関して、町が長期的視点に立ったごみ処理基本計画として策定するものであります。今後の循環型社会形成に向けた本町における一般廃棄物の排出抑制、減量化、再資源化ならびに適正処理に関しての具体的方向性を定める計画とします。

1 - 3 計画対象地域

本計画の対象区域は、津別町全域とします。

1 - 4 計画期間

本計画は、平成 23 年を初年度とし、平成 32 年度を最終年とする向こう 10 年間の基本施策について方向づけするものです。ただし、本計画については、各施設の状況や社会情勢による大きな変化があった場合には必要に応じて計画期間内でも、見直しを行うこととします。

第 2 章 津別町の概要

2-1 自然環境

(1) 位置

津別町は北海道の東部、オホーツク総合振興局管内の東南部にあって、北緯 43 度 27 分 30 秒から 43 度 45 分 55 秒、東経 143 度 46 分 40 秒から 144 度 14 分 15 秒に位置し、境界を釧路、十勝両総合振興局管内に接しています。総面積は 716.60 km²、東西 37.2 km、南北 34.1 km にわたり、広い町域をもっています。

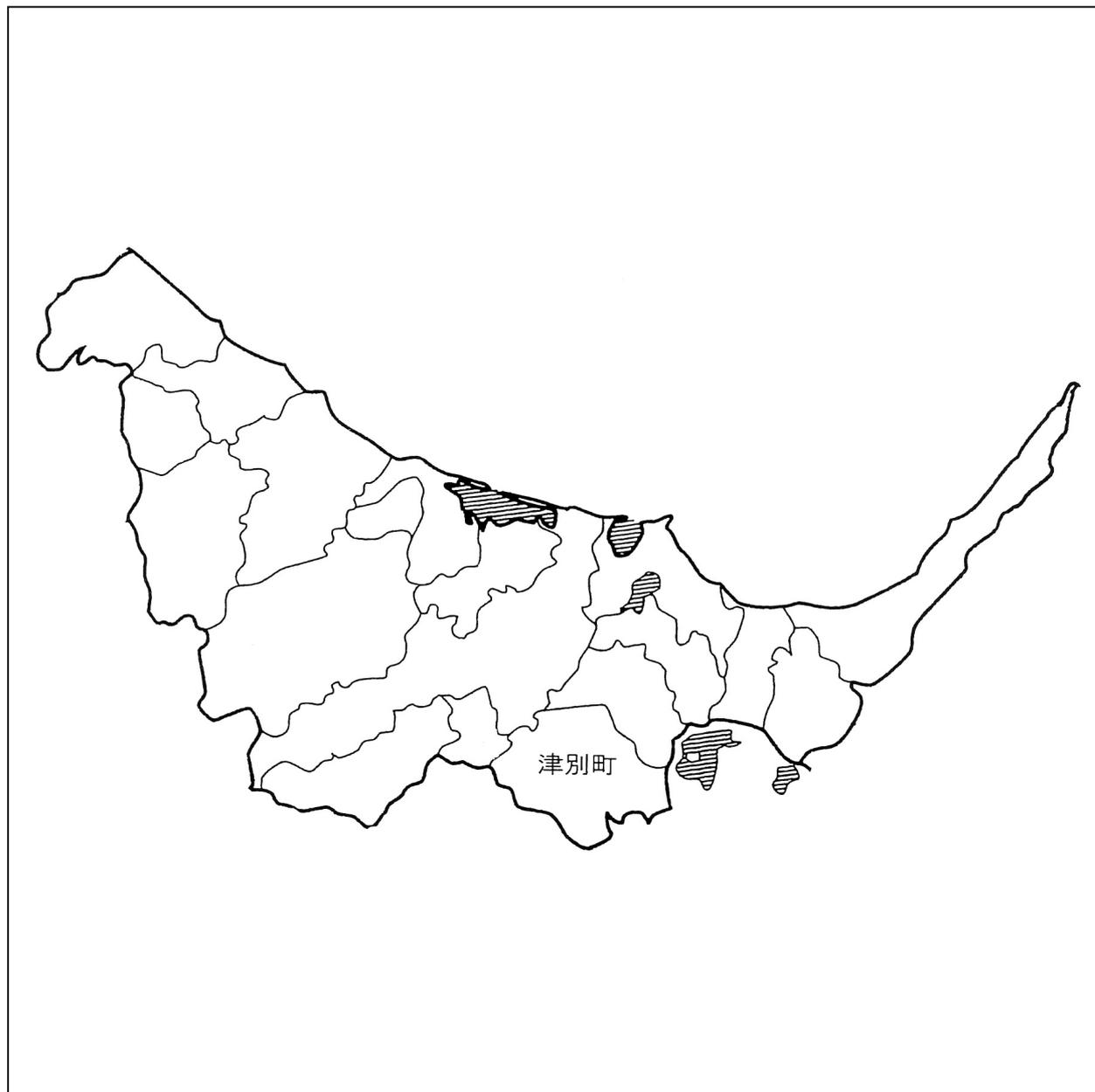


図 津別町位置図

(2) 地形、地質

地形は、扇状に広がる河川と、これによって刻まれた山地の二つに特徴づけられます。山地は東南部と東部の境界になっている阿寒・屈斜路両カルデラの外輪山地、南西部と西部の町界山地、これに取り囲まれた丘陵性山地からなっています。平地は、網走川本流に沿った中央地域と各河川の流域に細長く展開し、そこに集落が形成されています。

地質は、いろいろな水成岩や火成岩の分布からなり、それらは同じ時期にできたのではなく、長い間に噴出したり堆積したりしてできたもので、種々の層を描いています。

これらを大別すると、三つに分けることができます。一つは、先白亜紀の日高類層群で、この層が基盤となります。二つ目は陸別層・津別層・センウンベツ川層までの第三紀、三つ目は軽石質火山灰層から段丘堆積物までの第四紀となっています。

火山岩類については第三紀、第四紀に噴出したものからなっています。

(3) 気象

気象は、北見内陸気候帯に属しているため夏は暑く、また冬はオホーツク海に近いので寒さが厳しく、平成11年から20年までで見ると、平成12年に最高気温約37.4℃、最低気温約-28.0℃を記録し、夏冬の寒暖の差が大きい、内陸型気候を示しています。10年間の平均で見ると降水量は年間を通して少なく約763mmです。積雪は約0.9mを超え、根雪は11月上旬から5月下旬まで7ヶ月に及びます。

オホーツク海とはわずか50kmの距離にあるため、海霧、流氷などの影響を受けることが多くなっています。

2-2 社会環境

(1) 人口、世帯数

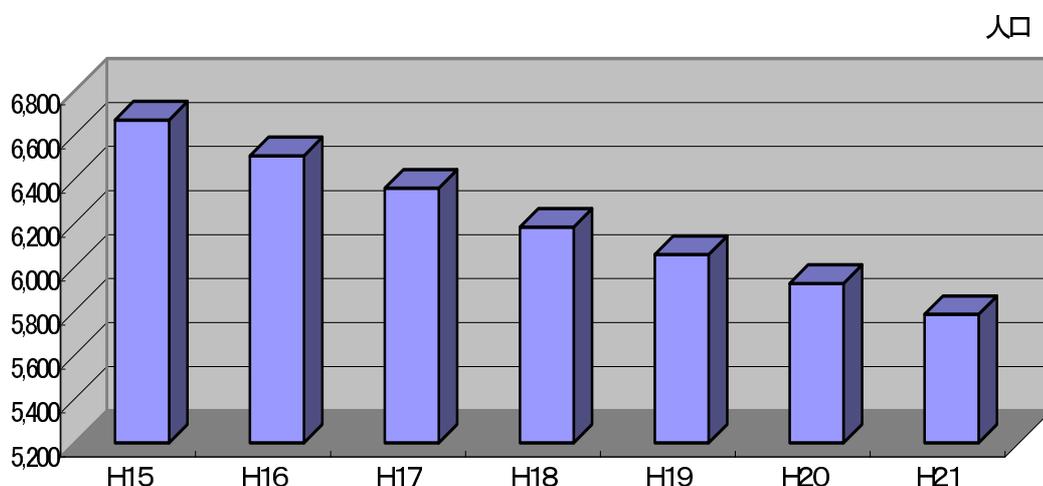
本町の人口（各年度末）の動向は表 2.2.1 に示すとおりです。昭和 36 年の 16,736 人をピークに、その後は減少の一途をたどり、昭和 55 年度には 1 万人を割り、平成元年には 8 千 4 百人台とピーク時の半数となっております。更に平成 17 年の国勢調査では 6,222 人となっております。この傾向は今後も進行するものと考えられます。

また、世帯数は高齢化による核家族化が進んでいることもあって、人口減にかかわらず横ばい状態です。

表 2.2.1 行政区域内人口の推移（各年度末人口）

| 年 度 | 人 口 | 世 帯 数 |
|----------|-------|-------|
| 平成 13 年度 | 6,849 | 2,699 |
| 平成 14 年度 | 6,749 | 2,701 |
| 平成 15 年度 | 6,668 | 2,717 |
| 平成 16 年度 | 6,506 | 2,680 |
| 平成 17 年度 | 6,359 | 2,676 |
| 平成 18 年度 | 6,182 | 2,645 |
| 平成 19 年度 | 6,058 | 2,614 |
| 平成 20 年度 | 5,926 | 2,593 |
| 平成 21 年度 | 5,785 | 2,580 |

資料：住民基本台帳



(2) 産 業

産業別就業人口は、表 2.2.2 に示すとおりです。平成 17 年度に実施された国勢調査結果からみると、第 3 次産業（52.0%）の割合が高く、次いで第 2 次産業（24.5%）、第 1 次産業（23.5%）の順となっています。

本町の産業は、農業と林業の第 1 次産業を基幹に、これらの生産物と結びついた木材・合板製品工業・木製品工業、食料品製造業などの工業が中心となり、商業、建設、運輸などの産業が関連しあって現在に至っています。

今後は、観光・リゾート産業で、地理的、自然的条件や交通条件などを生かし、保養やレクリエーション、体験学習などができる森林農業地域滞在体験型観光及びスポーツ合宿などによる交流人口拡大振興を推進します。

表 2.2.2 産業別就業人口

| 区 分 | 産 業 | 人 数 |
|---------|-------------------|-------|
| 第 1 次産業 | 農 業 | 611 |
| | 林 業 | 70 |
| | 漁 業 | 2 |
| | 小 計 | 683 |
| 第 2 次産業 | 建 設 業 | 180 |
| | 製 造 業 | 531 |
| | 鉱 業 | 1 |
| | 小 計 | 712 |
| 第 3 次産業 | 電気・ガス・熱供給・水道業 | 6 |
| | 運 輸 ・ 通 信 業 | 123 |
| | 卸 元 ・ 小 売 業 飲 食 店 | 361 |
| | 金 融 ・ 保 険 業 | 38 |
| | サ ー ビ ス 業 | 804 |
| | 公務（他に分類されないもの） | 180 |
| | 小 計 | 1,512 |
| 合 計 | 2,907 | |

平成 17 年国勢調査

(3) 土地利用

本町における地目別土地利用状況を表 2.2.3 に示すとおりです。

本町の総面積 716.60 k m²のうち、地目別構成割合をみると山林が 86.88%と最も高く、原野が 0.74%、田畑が 8.44%であり、宅地は 0.42%と低い割合です。

表 2.2.3 地目別土地利用面積の推移

| 地目 | | 総面積 | 田 | 畑 | 宅地 |
|-----|------------------|--------|------|-------|------|
| 区分 | | | | | |
| 面積 | k m ² | 716.60 | 0.77 | 59.71 | 3.04 |
| 構成比 | % | 100.00 | 0.11 | 8.33 | 0.42 |

| 地目 | | 山林 | 原野 | 雑種地 | その他 |
|-----|------------------|--------|------|------|-------|
| 区分 | | | | | |
| 面積 | k m ² | 622.60 | 5.26 | 2.01 | 23.21 |
| 構成比 | % | 86.88 | 0.74 | 0.28 | 3.24 |

平成 20 年統計書

(4) 交通

交通は、昭和 60 年の国鉄相生線の廃止により、町営・民間の路線バスが公共交通機関として利用され、津別町を起点として、北見、美幌、阿寒方面、町内各主要集落へ運行しています。

また、津別町から 30 k m のところに女満別空港があり、ジェット化大型化に伴って札幌へは 1 時間、東京へは 2 時間で連絡し、短時間で移動することが可能となっています。

(5) 施設

道路

本町における道路整備の状況を表 2.2.4 に示すとおりです。国道は町域内延長 39.02 k m で舗装率は 100% で、道道の延長は 120.71 k m で舗装率は 80.81%、町道の実延長は 266.41 k m で舗装率は 48.05% です。

表 2.2.4 道路の現況

| 区分 | 道路数 | 延長 (k m) | 改良済 | |
|----|-----|-------------|---------------|------------|
| | | | 舗装延長 (k m) | 舗装率 (%) |
| 国道 | 1 | 39.02 | 39.02 | 100.00 |
| 道道 | 6 | 120.71 | 97.55 | 80.81 |
| 町道 | 273 | 266.41 | 128.02 | 48.05 |
| 総数 | 280 | 426.14 | 264.59 | 62.08 |

平成 20 年統計書

水道

水道施設の利用状況を表 2.2.5 に示すとおりです。

表 2.2.5 水道施設の利用状況(平成 20 年度)

| 項目 | 給水戸数 (戸) | 現在給水 人口(人) | 1日最大 給水量 t | 1日平均 給水量 t | 有収率 (%) |
|------|-------------|---------------|---------------|---------------|------------|
| 水道 | | | | | |
| 上水道 | 2,320 | 5,216 | 3,380 | 1,759 | 63.38 |
| 簡易水道 | 297 | 132 | — | | |

2-3 将来構想

津別町では、平成 22 年度を初年度とし平成 31 年度までの 10 年を計画期間とする「第 5 次津別町長期総合計画」を策定して、津別町という「舞台」で、町民みんなが「主役」になり、5 つのテーマを掲げてまちづくりに取り組むこととしております。

① 賑わいと憩いの場とまちの顔づくり

町の「中心街に活気を取り戻す」ために空き家、空き店舗の再利用、町の中に交流と憩いの場、チャレンジショップ、交通機関の確保など商店街の活性化等に取り組んでいきます。

② 美しくて、美味しいまちづくり

町の良さを売り込むために、美味しい水、オーガニック牛乳、特別栽培野菜、農畜産物の地産地消やブランド化、特産品の開発、観光振興、働く場の創設等に取り組んでいきます。

③ 豊かな環境の中での健康で安心なまちづくり

津別ならではの「健康と安心のコミュニティ社会」をつくり出すために健康と生きがいづくり、津別病院の充実と活用、スポーツ交流・合宿、安全な食・きれいな水の提供、グリーンツーリズム、防犯・防災等に取り組んでいきます。

④ 木と水を生かした地域環境型のまちづくり

環境と循環を重視する津別固有のまちづくりを進めるため太陽光の利用、木質系バイオマスとペレットの応用普及、温泉熱の利用、リサイクルとごみの分別と再資源化の徹底、農産廃棄物の再利用、水の有効利用に取り組んでいきます。

⑤ 世代間の交流を通じた人づくり

元気な高齢者と挑戦する若者を基本にまちづくりを展開するために高校教育の充実、自然体験教育、木工デザイナーの育成、有償ボランティアの導入、人が生きるイベント、国際交流の促進、スポーツと文化を通じた人づくりに取り組んでいきます。